

令和元年度 第4回大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 令和元年 11 月 21 日（木） 13 時 30 分から 14 時 30 分まで
場 所 大和市保健福祉センター 1 階保健指導室・検診室
出席者 委員 9 人、事務局 11 人
内 容

1. 開 会
2. 内 容
 - 1) 報 告
 - ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について
 - 2) 議 事
 - ・介護予防支援の委託について
 - 3) 地域ケア推進会議
 - ・大和市の地域課題について
 - 4) その他
 - ・次回提出資料（委員意見）について
 - ・その他
3. 閉 会

配布資料

- 資料 1 令和元年度 地域包括支援センター委託状況について（報告）
資料 2 介護予防支援の委託について
資料 3 令和元年度地域ケア推進会議 大和市の地域課題

1. 開 会
 - ・事務局挨拶
 - ・大和市地域包括支援センター運営協議会規則（以下「規則」という）第 6 条第 2 項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため会議成立の旨を報告
 - ・事務局員の着任報告と挨拶
 - ・会長挨拶
 - ・会長司会により、次第に沿って進行
2. 内 容
 - 1) 報 告
 - ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答> なし

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 議事

・介護予防の委託について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>なし

議事事項については、委員全員一致により承認とする

3) 地域ケア推進会議

・大和市の地域課題について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：既に活動している地域の協議体から高齢福祉課に、質問や意見、問い合わせ等
はあったか。

協議体では、まずは地域包括支援センターに相談し、問題解決に結びつけてい
ると思うが、高齢福祉課にも質問や問い合わせがあるのか。

事務局：現在、協議体は市内で5カ所立ち上がっている。

市への問い合わせとしては、協議体の運営に関する費用の支出に係る相談があ
る。個別支援についての具体的な問い合わせ等は、市にはなく、地域包括支援
センターとの連携で、解決されていると考える。

委員：現在、何かあると地域包括支援センター等に助けを求めるというスタンスにな
っており、市に問い合わせをすることが少し欠けていたように感じる。地域の
困り事を解決するには協議体と地域包括支援センターと市で、もう少し大きな
ネットワークを張って対応していくことが、よりよいと感じた。

事務局：会長は、認知症の方で医療以外の、金銭管理や生活全般で困りごとを抱える患

者さんに対応することも多いと思うが、何か、先生のご経験から、ご意見等があれば伺いたい。

会 長：いろいろな所で相談しやすくなるので非常によいと思う。もちろん社会福祉協議会で対応しており、民生委員もおり、地域包括支援センター、在宅医療・介護連携支援センターもあり、1月からは認知症灯台も新たに開設される。目に付いた相談しやすい所で、相談を受け付けられるのでどんな名称でもよいと思う。相談ができる窓口が少ないと、気が付かずにずっと相談できないという人が必ずいるので、いろいろな所に配置されていてよいと思う。

委 員：認知症灯台窓口を設置するという事だが、認知症初期集中支援チームとの連携や、どの様な形で運営していくのか、また誰が対応するのかを教えて欲しい。

事務局：認知症灯台窓口を担当する者は、認知症施策推進系の職員であり、電話の専用回線が設けられるので、認知症の相談を求めている方からの電話であると一目でわかり、迅速に対応できる流れになる。認知症施策推進系は、認知症施策全般を担っている係であり、認知症灯台は、あくまでも認知症に関する相談窓口の名称を定めたものである。そのため、業務としてはこれまでどおり行いながら相談を受け、専用回線を設けてより相談しやすくするというものである。相談の内容については、認知症の早期発見について、介護が必要となった家族の支援等、あらゆる相談を受付けたいと考えている。認知症に関する事であれば何でもご相談くださいという形で周知をしていく予定である。

委 員：人材育成だが、必要となるのは、倫理観や守秘義務を守ることだと思う。私は以前、社会福祉協議会の知り合いから頼まれて近隣の視覚障がいの人の手紙を読むボランティアをした事がある。手紙を読むとはいえ段々、金融機関の書類等も含まれてきて預貯金の管理等もあり、気をつけなければと思った。そこで、契約書を取り交わし1時間1000円で月2000円までの有償ボランティアにしてもらった。ご本人は何でも見せてくれるが、預貯金や信託銀行のもの等も含まれるので、ボランティアとはいえきちんと研修などしておかないと近隣に情報が漏れる事があるので注意が必要だ。

当時、民生委員と社会福祉協議会の両方から頼まれ、今ほど忙しくなく近所であったため引き受けたが、自宅の転売に立ち会ってくれと依頼をされ、大変だった。ボランティアとはいえ金銭的な部分を知ってしまう事も多く、特に金銭管理や、生活困窮も出てくるので、ボランティア育成の研修の中の一つのプランに入れた方がよいと思う。

事務局：その件については、各地域での研修も組んでいただく部分もあると思う。今後そのようなケースが生じうるといった情報提供は我々からもさせていただく。

委員：3ページの「我が事・丸ごと」地域共生社会の体制整備の推進だが、この文言は将来のイメージとしてよいと思うが、イメージ図ではわかりにくい。

この図は、高齢者を中心にするという事だと思うが、市レベルの地域ケア会議の外側にでも、将来的には色々な課や、障がいの施設や、保育所やあるいは地域子育て支援の拠点等が入ってくるといったイメージ図があるとよいのではないかと思う。

研修をされていると思うが、どの範囲の人達に対して研修が行われているのか。例えば高齢者についての関係者だけなのか、あるいは障がい者についての関係者にも研修が行われているのか、またこの研修の成果がどうだったのかなどを知りたいと思う。

また、今後の検討課題について、私も地域でボランティアをしているが、新しく引っ越してきた方は入らないなど、自治会の加入率は少なくなっており、なかなか若い世代の人たちが自治会や、地区社会福祉協議会などに取り込まれないため、新たに他の団体等にアプローチをすることが必要だ。

特に今、女性は70歳くらいまで働いている方も多いため、どこの団体もボランティアを集めるのに苦労していると思う。昔は、地域で40～50代の方が活躍していたが、今は仕事をしている方が多い。

自治会の方や民生委員も高齢になっているため、今後のボランティアや地域を支える担い手をどのように確保していくのかを考えないと、説明があった団体だけでは厳しいと思う。

NPO等のグループを積極的に支援したら如何かと思う。自分たちでやりたいことをやろうというグループはたくさんある。

委員：8ページの今後検討しなければいけない3つの課題の中で、実際にこれまでの取組みが書いてあるが、その取組みを通じて考えられるリスクがどのように変わったのか、どのあたりが足りないのか、もしくは充実した方がよいということや、実施してきた中で行ってきた課題の整理や評価、成果等がわかると、委員ができる事をもっと具体的に考えられると思う。分かっていたら教えていただきたい。

事務局：例えば通院等乗降介助が介護保険の制度にもあるが、まずその受け手となる事業者も少ない。また、病院に着いた後、病院の中での移動や手続き等の介助は、

介護保険サービスの対象外となる。

金銭的に余裕がある人は、病院の中の補助を有料ヘルパーやNPO法人等に依頼しているが、自己負担額としては、1時間当たり1,500円くらいになる。一部の協議体でも有償ボランティアが通院の付き添いを行っているが、それでも通院等を必要とする人はどんどん増えてきている。また、外来の患者に丁寧な案内ができるようボランティアの育成に努めたいと考えている病院もある。シルバー人材センターでは、庭木の剪定や、会社の清掃などが中心だったが、今では、少しずつ家事支援等も対応できるようにしていただいている。シルバー人材センターに依頼する場合、自己負担額としては、1時間当たり1,000円くらいになる。

また、金銭管理に関しては、医療的に判断してもらい判断能力の低下がある方が成年後見制度を利用できる。また、成年後見制度を活用するまでではないが、金銭管理が個人的に出来ないという方に社会福祉協議会のあんしんセンターのサービスがある。しかし、その基準に満たない方で、例えば、年金をもらうとすぐにギャンブルにつき込んでしまったり、お酒を買いすぎたりして月の半分以上を食糧もないような状態で過ごさなければいけないといった方を、地域包括支援センターや行政のケースワーカー等が直接的に支援しているのが現状である。

成年後見制度は、申立てを行ってから実際に利用できる様になるまでに数か月期間を要するため、会長を始めとした医師の方もそれを踏まえて素早い対応や支援をしていただいている。また、身寄りのない方が申立てを出来ずに市長申立てを行う件数は、大和市では年間10数件になってきている。平均すれば月に1回は家裁で申立てをする状況が続いている。その前の段階で、地域包括支援センターで支援をしている方はさらに多くいるというのが現状である。

事務局：人材発掘と人材育成についても毎年、地域包括支援センターにも努力していただいて、介護予防サポーター養成講座は10年くらい続いている。講座の定員は20人。実質6講座受けられる方は10人前後。毎年9カ所全ての地域包括支援センターで支援をしていただいている。

10年間ほぼ同じ内容で講座を行っており、来年度に向けて地域包括支援センターから意見を頂きながら、より魅力のある内容に変えていきたいと考えている。

また、県内で横須賀市と大和市だけ市内全域に地区社会福祉協議会が配置されており、市社会福祉協議会や福祉総務課の地域支援の方々昭和50年代頃から徐々に活動を始め、平成の始めくらいには11地区それぞれで活動ができている。活動としては、一人暮らし等の方の見守りを兼ねたふれあい訪問や居場

所づくりのミニサロン、個別支援をそれぞれの地域で実践していただき、5年ほど前から市社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、さらに広がる支援を市社会福祉協議会にいただいている。例えばサロン数で言うとそれまで30カ所くらいだったのが今は50カ所を超える数になっている。個別支援については、市社会福祉協議会に特に力を入れるように依頼する前は11地区のうち5地区くらいであった。今は、協議体の力も含めて11地区全てで、生活支援を始めていただいている。市としては、地域の協議体の支援に併せて、地区社会福祉協議会、市社会福祉協議会、シルバー人材センター等の支援も並行して行っている。

議事事項について、委員全員一致により承認とする。

3) その他

・次回提出資料（委員意見）について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>なし

議事事項については、委員全員一致により承認とする

・その他

- ・次回開催は、大和市地域包括支援センター運営協議会は令和元年12月19日（木）午後に予定しており、決定次第通知する。
- ・議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホームページに掲載する。

4. 閉 会

- ・職務代理より閉会挨拶